

「生徒心得」

君達は大間々高校の生徒として、これから3年間、高校生活を営むことになりました。学習と身体の鍛錬等あらゆる生活面において、十分に個性をみがき、その伸長を図らなければなりません。以下に大綱と要項を掲げておきますので、よく読みとって、実践してください。

目標を持った生活を送ろう

君達が大間々高校へ進学してきた動機・理由はいろいろあると思いますが、高校生活の目標を正しく捉えて、絶え間ない努力を惜しまないようにしてください。そうでないと、思わぬ方向に走ったり、途中で挫折したりすることになります。高等学校の目標は以下の通りです。

- 1 中学校での教育の成果をさらに発展・拡充させて、国家及び社会の有為な形成者として必要な素養を養うこと。
- 2 社会において果たさなければならない使命を自覚し、個性に応じて将来の進路を決定し、一般的な教養を高め、専門的な教科を学習すること。
- 3 社会についての広く深い理解と健全な判断力を養い、個性の確立に努めること。

上記の趣旨を十分に理解し、君達自身の思索と実践を経て、明るく、楽しく、豊かな高校生活になるように努めてほしいと思います。

地道な学習を習慣づけよう

学習は、君達が真剣に取り組まなければならない、最も重要な活動です。学力は地道な努力によって、少しずつ身に付いてくるものです。一時的な、間に合わせ主義の学習は、実力とはなり得ません。記憶と理解とは表裏一体をなします。計画を立て、予習復習を重ねて、努力をすれば、困難と思われた教科にも興味がわき、理解することができるようになります。

また、授業でわからなかったことは、遠慮することなく、先生に質問してください。

心身を鍛えよう

高校生活は心身を鍛える絶好の機会です。部活動などで大いに心身を鍛えてください。未知の自分の能力・体力を高めることは、誠に爽快なことです。

心身を鍛えることにより、強い意志や明朗さ、正義を重んじる精神、友情、礼儀などを身に付けてください。

よい校風をつくろう

高校生活の目標をしっかりと捉え、学習や運動に打ち込むことによって、健全な校風が自然にできあがってきます。懸命に努力していれば、自信がわき出し、大間々高校生であることに誇りを持つことができるようになります。よい校風は、自分の学校を大切に、誇りに思うことによってつくられます。礼儀正しく、相互に善意と感謝にあふれ、明朗で、楽しい雰囲気を持った大間々高校を君達の手でつくりましょう。

初心を忘れない

入学時の感激や希望、決意を持ち続け、常に初心を忘れずに、謙虚に自己を見つめることを怠らないでください。「初心忘るべからず」という言葉を若い君達に贈ります。

以上、大綱を示しましたが、次にいくつかの要項を示しますから、あわせて生活の指針として守ってください。なお、わからない点があったら、学級担任や最寄りの先生に聞いてください。

1. 基本的生活習慣

(1) 学業生活について

学業は高校生にとって最も重要な使命です。積極的に学業に取り組んでください。授業の妨げとなるような行為や試験時の不正行為は厳禁です（携帯電話等の校舎内使用はできません）。また、先生の誠意ある指導を理解し、指導に素直に従うことも重要です。

(2) 欠席、遅刻、早退等について

欠席、遅刻をする場合は、保護者が学校に連絡をしてください。また、外出や欠課・早退をするときは、学級担任に理由を説明し、許可を得てください。特に、遅刻は他の問題にも発展しやすいため、厳しく指導をしています。

(3) 登下校について

登下校の際は、互いに挨拶を交わし、気持ちのよい一日になるように心がけましょう。登下校の途中での買い物や飲食は慎み、安全に十分に気をつけましょう。

自力での登校を原則としますが、やむを得ず送迎が必要な場合には、原則として保護者による送迎のみ可とします。

(4) 掲示物等について

学校内に許可なく掲示物をはったり、宣伝ビラを配布したり、入場券やパーティー券等を販売することは、一切禁止します。

集会も、許可のないものは、学校内外を問わず禁止します。

(5)性犯罪の被害防止について

出会い系サイトなどで被害にあわないように、携帯電話など情報機器を使用する際には、情報モラルを守り、十分に注意をしてください。

また、特に夜間外出や一人歩き、保護者や親類以外の運転する自動車への同乗等を絶対にしてはいけません。日頃から通学路の安全点検、防犯ブザーの携帯、非常の際の心構え等に万全の配慮をし、被害防止に努めてください。やむをえず帰宅時間が遅くなるような場合は、家人に出迎えを頼むようにしてください。

(6)機械警備について

校舎は午後6時に鍵がかかります。校舎内で部活動等を行う場合は、必要な持ち物は部室に移してください。

なお、部室の使用については、「部室使用規定」を守ってください。また、部活動等で下校時間が遅れる場合は、指導者の注意をしっかりと守り、保護者との連絡を緊密にして、安全に十分に注意をはらってください。

(7)学校外生活について

学校外にあっても、大間々高校生としての品位と誇りをもち、服装や頭髪・言葉づかいに注意してください。

公衆道徳を守りましょう。他人に迷惑をかけるようなことがあってはなりません。

交際はエチケットをわきまえ、不快の念をもたれたり、誤解を招くようなことがあってはいけません。

外出するときは、目的、行き先、帰宅時間等を家人に知らせましょう。深夜徘徊（午後10時から翌朝にかけての外出は、群馬県青少年健全育成条例によって禁止されています）や外泊は禁止します。

旅行をする場合は、事前に学校に届けを提出してください。

2. 学校の規則

(1)服装や頭髪について

服装・頭髪規定を守り、端正、清潔を旨としてください。他人に不快感を与えるような服装や頭髪はいけません。規定に違反した場合は、帰宅して改善してから再登校することを指導されることがあります。大切な授業をきちんと受けられるように、規定をしっかりとってください。

(2)二輪車利用について

原則としてバイクの免許取得及び運転・購入は認めていません。公共交通機関での通学が困難を極める場合は、学級担任に申し出てください。検討し

た上で、例外を許可する場合があります。

(3)アルバイトについて

学業を最優先に考えアルバイトは極力避けてください。経済的理由等で必要がある場合は授業日をなるべく避けるようにしてください。なお、アルバイトを行う必要がある場合は事前に学級担任に相談し、所定の「アルバイト届」を受理された後に実施してください。

(4)携帯電話等について

校舎内での使用は禁止しています。持参した場合は、登校後預かり、下校時に返却します。校舎内で使用した場合には一旦預かり、必要な指導を行います。

(5)貴重品の管理について

学業に不要なものは学校に持ち込まないでください。個人の持ち物は、個人用ロッカーを使用して、必ず鍵をかけてください。

自転車通学者は、盗難防止のために二重の鍵をかけてください。

(6)非行（問題行動）防止について

ちょっとした心のゆるみから問題行動が発生することが多分にあります。しっかりとした心構えで、ルールを守り、高校生活を送ってください。

次にあげることを大間々高校は禁止しています。

- ①チーム（チーマー）、暴走族など反社会的（不良）集団とかかわること。
- ②高校生にふさわしくない遊技場、飲食店、喫茶店等への出入り。
- ③喫煙、飲酒、薬物の不正使用、不純異性交遊など。

校則に違反したり、問題行動があった場合は、保護者と協力し、特別に指導を行います。

3. スクールカウンセラー面談に関する注意事項

生徒は学級担任等へ前日までに面談を申し込んでください。

「頭髪・服装規定」

基本原則：服装や頭髪は質素・清潔にして、他人に不快の念を与えないようにする。

(進路の試験を受験できる状態を旨とする。)

頭 髪

	I 型	II 型
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・前髪は目にかからないよう整える。 ・横は耳にかからない。 ・襟足は襟にかからない。 ・もみあげは耳たぶのラインを超えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前髪は目にかからないよう整える。 ・髪を縛る際のゴム・ピンは黒・紺とし、装飾的なものは不可とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・頭髪は、パーマメントまたはこれに類する髪型（カールやエクステンションなど）、および染毛脱色してはいけない。 ・頭髪の形は高校生として社会的に是認されるもの（耳より上での編込み、ポニーテールや頭頂部で髪をまとめる等の髪型は不可。過度の刈り上げは不可。）に整える。 	

服 装

服 装	正 装	<ul style="list-style-type: none"> ・学校指定のブレザー、スカート、スラックス、学校指定胸マーク入りワイシャツ、学校指定のネクタイ、リボンを必ず着用する。 ・ソックスは黒・紺で無地のものを着用する。ただし、スカート着用の場合には黒・紺で無地の「ハイソックス」を着用する。下限は膝下10cmまでとする。 ・スカート着用時のストッキングは肌色又は黒の無地のものを着用できる（黒のストッキングの上にさらにソックスを着用することは不可）。 ・スカート丈は膝の中心とし、巻き上げ等の行為は禁止する。 ・スカートの下にジャージ等は着用できない。 ・ルーズソックスやニーハイソックス、スニーカーソックスは着用できない。
	防 寒 着	<ul style="list-style-type: none"> ・セーター、カーディガン、ベストはVネックで、色は黒・紺で派手でないもの（胸のワンポイントまでは可。ラインの入っているものや、エンブレム大のマークの入っているものは不可。）とし、ブレザーの下に着用できる。その際、袖や裾がブレザーから出ないように整えるものとする。 ・トレーナー（フード付を含む）、ジャージ（スウェット）などのスポーツウェアは着用できない。 ・レッグウォーマー等、ソックスの上にさらにソックスを着用することは不可とする。 ・コートなどの防寒着は、丈の短いジャンパー系の場合、黒系（濃い色系）・紺・ベージュ（白系）色とし、原則無地（ワンポイントのみ可）とする。丈の

	長いコート（フード付きも含む）の場合は色・形など派手でなく、原則無地とする。いずれも高校生として社会的に認められるものとし、制服の上に着用する（登下校中のみ）。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイシャツの衿をブレザーの衿の上に重ねてはいけない。 ・スラックスのベルトは黒とし、穴のたくさんあるものや、華美なものは使用できない。
略装期間	・略装期間は 6/1～9/30 とする。（5月、10月は移行期間とする。ただし、ネクタイ、リボン着用とする。）
	<ul style="list-style-type: none"> ・原則としてブレザー、ネクタイ、リボンは儀式、集会以外着用しない。 ・原則として学校指定胸マーク入り半袖ワイシャツを着用する。ボタンを外す場合は第1ボタンまでとする。
靴	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の登下校で着用できる靴は、黒または茶の革靴や運動靴、派手でないスニーカーとする（進路活動等では黒の革靴を着用する）。 ・サンダルや草履、下駄やミュールなど足下が不安定となる履き物での登下校は認めない（革靴であっても厚底のものは不可とする）。
体育着	・学校指定のものを着用する。
通学カバン	<ul style="list-style-type: none"> ・学生カバンまたはスポーツバッグを使用する。 ・他の学校が指定するバッグ（他の学校の校章が印刷されたもの等）を使用してはいけない。
装飾品	<ul style="list-style-type: none"> ・マニキュア、化粧、ピアス、イヤリング、ネックレス、ブレスレット、指輪、カラーコンタクトレンズなど装飾品の装着、色付リップクリーム、エクステンションや髪飾り等の装着など高校生として必要ないものは認めない。 ・感染症予防の観点から、ピアス装着のための穴等の身体への加工を禁止する。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・寒冷時における膝掛けの使用は認めるが、以下の点に留意する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 考査中は不正行為防止の観点から、膝掛けの使用を禁止する。 ② 体育館等での集会時の使用は認めない。 ③ 教室移動等で持ち歩く際はたたんで持ち歩く。

※ 規定に違反した場合には一旦預かり、必要な指導を行う。